

## 令和5年度 檜原村住民対話集会

日 時：令和6年2月15日（木） 19時30分～21時00分

場 所：樋里コミュニティセンター

村側出席者：村長、副村長、教育長、総務課長、議会事務局長、産業環境課主幹  
企画財政課主幹

参加人数：26人

### 《意見交換》

■去年行われた意見交換会で、住民の意見要望は、2月の広報でお知らせして、予算に反映されているという話がありました。2月広報を私も見ましたが、要望があって、こういうのありましたっていうだけで、それが具体的にどうなったのか示されていないという中で、予算書を見ればわかるでしょっていうことであれば、それで済むんですが、住民としては一つ一つの予算を全部チェックして、自分の意見が反映されたか、されていないかというのは非常に難しいと思うんですよ。2月の広報を見て私が感じたのは「ご意見がありました。」で終わってる状況です。私も何ヶ所かの対話集会に出て、これは無理じゃないのっていう意見もあったり、これはいいなという意見もいろいろありましたが、行政側としては、これはすぐできそうですよとか、あるいは中期的にはちょっとかかるかもしれない、これはいくら要望されてもできませんよ、というようなところまで、きちんと示さないと、予算に反映されていると言われても何が反映されて、されないかわからない。広報のあり方として、吉本村長が開かれた村政ということをテーマに掲げているわけですから、そういう意味でもっとわかりやすく、住民対話集会、今日の対話集会もこの寒い中、皆さんお出かけになっているわけですよ。行政の皆さんはお仕事ですけど、住民側は仕事ではないですよ。どうにかいい村にしてほしいという気持ちがあって集まっているわけですから、もっと丁寧な報告、広報のあり方を検討してもらいたいと思います。そういう取り組みについて、一つお聞かせいただきたい。それから2点目も簡単に言いますと、開かれた村政の目的は何ですか。今日も防災無線で開かれた村政のためと放送が流れてましたが、開かれた村政とは何のためですか。そういう部分をきちんと、明確に示さないと、今回2月の広報を見て、皆さんの意見ありま

したという、その目的は何ですかということを、しっかり示す必要があると思います。この2点について、行政側の答弁をいただけたらと思います。

→【村 長】

2点の質問をいただきました。最初の予算の関係ですが、予算の中でも、先ほど私の方でお話した通り、意見をいただいたものを予算化、反映しましたということで、具体的にいくらかとかというようなことは今回の広報では示していません。今回、広報で示しているのは、皆さんからいただいた内容で、登山道、遊歩道の整備費の増額、観光駐車場整備のための補助、沿道樹木の伐採の経費、空き家相続相談専門員の配置。議会録配信のための経費、公衆トイレ改修のための調査、農作物の猿の被害防止のための経費、自治会活動経費の支援、土地家屋鑑定委託料の増額、村史のデジタル保存のための経費についてお知らせしています。もう少し経ちましたら詳しくお知らせすることができると思います。2点目、開かれた村政の目的ということですが、私は村長に立候補する際に公約として、まず第1に開かれた村政の実現。これについて4項目挙げております。次に村民の暮らし、生活、幸福の里の実現。これについては11項目。そして時代に合わせた新産業の育成。これについては4項目、そして最後の政策の大前提として、産廃阻止。これについては3項目を掲げています。村民に開かれた新しい村政を作るため、公約に掲げた項目は、私の任期の4年の間に具現化するため、役場の担当各課に振り分けて、実際問題4年間に必ず手をつけ、ある程度の成果を得られる形で進めているところです。

■最初に口火を切れれば皆さんも話しやすいと思い、ずうずうしく発言させてもらいますが、今、吉本村長が言われたこと、総合計画の案も、私の感じではほとんど前の村長と変わらないスローガンが並んでおりました。新しい村政については住民も期待を持っていると思うんですね。ですから「これを私はやりますよ」ということについて、せっかく住民からいろいろな意見が出ているので、それについては今度の広報の中で、例えば、すぐできるものは◎、中期的なものは○、ちょっと時間を要するものは△とか、これはできませんよというものをフローにして住民に示すと、私の意見は、すぐにはできないけど中期的にはやってくれるとか、判断できると思うんですよ。予算書を見てください、予算書に書きました、入れましたと言われても、一般住民は予算書を見て、これはここに入っていると発見することは非常に難しいと思うんです。ですから、そういう取り組みが、結局は吉本村政に対する期待となり、裏切らないものになると思います。そのためにも広報のあり方は非常に重要ですし、スローガンだけではなく、具体的なものを示す。具体的なものは、何もできるものだけではなく、できないものに対しても示す。そういう姿勢が、村民の信頼を勝ち得るとは思います、その辺の取り組みはどうでしょうか。

→【村 長】

今の再質問にお答えします。おそらく長期総合計画の取り組みについてかと思いますが、村の人は、村長が変われば、色々なもの全て変わると思ってる人もいると思います。しかし、今日の明日、村長が変わったからと言って、変わるものではありません。私は派手なことは特にするつもりはございません。政策に掲げたことを一步一步進めるのが私の任務だと思っておりますので、その辺にもご了解いただきたいと思います。そして、広報のあり方を具体的に示してほしいということ、これについて、確かに広報は皆さんがわかるような形で示すのが、村からの丁寧なやり方だと思います。ご提案いただき、それをやるのが村の使命だと思っていますので、それに向けて取り組んでいきたいと考えています。

■この前パブリックコメントを2つ、立て続けに公募され、あたふたと時間がない中でまとめて出しましたが、今、話題にも出た村の総合計画について、以前と変わらないという見方がされていましたが、行政の継続性を考えると、検討してきたのが基本的に前村長の下で作られたメンバーで議論していたものですから、今から変えるのは、パブリックコメントを出しても難しいということは理解していました。次の総合計画のときは、早めに議論できる場を作っただけでないか、そのことをお約束していただけるとありがたいです。それから総合計画の中に、村長が掲げた政策、公約を、みんなが期待し、やってくれると思っている事柄が反映されないということもあり得ないと思うので、今からでも、いくつかできることはあると思うので、それを入れていただきたいと思います。具体的な項目を言い出すと長くなりますので、総合計画に対し、どういうふうにされていこうと考えているのか、お聞きしたいと思っております。それから2番目は、同じくパブリックコメントで求められた条例案について、内容的に手続きを明確にしている、抜け落ちのないものになっていると感じました。ただ一つだけ、引っかかるのが、例えば、今回の産業廃棄物処理施設建設の件では、あの場所から直径2km範囲内を関係住民と規定していますが、あえて規定する必要はないと思います。この小さな村で、村全体が関係住民だと私は思いますので「原則2km」、それはつけない方がいいと思います。一つの例がありますが、小沢で某業者が主催した説明会で、地域住民に限定していて、そうじゃない人を入れないと、五日市から上流のことで心配してきた人もいたのに入れない。現職の都議会議員も入れなく、外の寒いところで耳を傾けていたという失礼な話もありましたので、わざわざ何kmという条件をつけなくても良いのではと思いますが、それについてはどうお考えでしょうか。

→【村 長】

ありがとうございます。その2点についてお答えいたします。実は、長期総合計画について、第6次総合計画として令和4年～5年度、2年かけて総合計画審議会で審議をしました。令和5年11月27日に答申をいただき、令和5年12月18日から令和6年の1月19日までパ

ブリックコメントを実施、その結果 20 名の方から、162 件の意見が寄せられました。20 名の方からいただいた多岐にわたった意見を、ホームページで公表する予定です。そして今後の動きについては、庁内でも審議はしていますが、どういう形でやったらいいか、審議会の委員さんの立場もありますので、これについては審議会の役員さんに近々に来ていただき、今の実情を話し、これからどういう形で皆さんの意見を反映してらいいかということについて相談をさせていただきます。また、議会の議員さんにもお話しし、了解をいただいてから、どういうふうにするのか考えていきたいと思えます。ここで、どうするかについてはまだ申し上げられませんので、その辺は了解をいただきたいと思えます。環境保全条例について、2 km の関係住民と限定をしている件について、皆さんからも削除した方がいいという意見がいただけましたので、その辺も含め、内部で検討し、この 3 月の議会で上程する予定で検討させていただきますと思えます。

■ 2 km の件について、バブコメはなかったと発言されてますが、私は出しましたよ。

→ 【村 長】

認識できておらず、失礼しました。取り外した方がいいという意見があったとのことですので、それについても検討していきたいと思えます。

■ こんばんは。私には小学校に通う子供が 3 人います。小学校 6 年生、小学校 4 年生、小学校 1 年生と 3 人いるんですが、今日のような会議があるという話をし、子供も伝えたいことがあったら伝えていいんだと話したところ、娘が伝えたいことがあるというので、一緒に来ました。お話を聞いてください。

■ (質問者の家族) デマンドバスを入れてください。

■ デマンドバスを入れてほしいということですが、今、私達の子供は、朝バス停まで 2 km 以上あるので送っています。昔は歩いていましたが、今は獣が出たり、防犯上の観点からも 1 人または数人だけで歩かせるのは、親としても不安がありますので送り迎えをしています。ただ、子供たちが主体的に学びに行くことも、教育の一環、大事なことと、育んでいきたいことだと思うので、通学を自分の力でいけるような、そういう体制を望んでいます。デマンドバスは入らないと、湯久保には入らないと何度も言われていますが、デマンドバスが駄目であれば、それに代わる何か、交通手段を、子供たちが自分たちで、自分たちの意思で学校に通えるということができるようお願いしたいという話です。よろしくをお願いします。

→ 【村 長】

そのことについて回答します。確かに湯久保の人たち、この頃はお子さんが何人か増えて、2世帯の方が2km以上、交通費の補助金を出していると認識しています。デマンドバスに対する要望ということですが、デマンドバスを運行するには国土交通省の許可が必要なので、その辺をクリアしないと入れることが出来ず、今、要望いただいたことも考慮し、他にもデマンドバスに対する検討課題がありますので、それらを含め検討したいと考えております。とりあえず検討し、実際に入るかどうかは、ここでは約束できませんので、どのくらいの需要があるかなどを調べ、需要があれば入れさせていただきます。子供さんだけでなく、他の利用者の方も含め、どのくらいのニーズがあるのか、調べさせていただき、検討させていただきたいと思います。

■（発言者の家族）すみません、立て続けに。娘と妻が発言をさせていただき、俺は言うことないと思いつつも、補足的な意味も含めてお聞きしたい、あるいはお伝えしたいと思えます。デマンドバスのことは、私もお伝えしたいと思っていましたが、娘が言った通学のためのデマンドバスを入れて欲しいということについては、これは地図で見たり、あるいは車で湯久保まで来て「この距離長いですね」という話ではなく、実際に歩いて来ていただかないとわからない部分がすごくあるんです。倒木があったり、動物がいたり、そういうことが怖くて、どうにか送り迎えをしていただけないかと考えるので、実際の当事者の意見を聞いてくれるのかが、すごく重要だと思います。その一つの手段が、この住民対話集会や、パブリックコメント、いろいろ村の施策のために募集されていますが、例えば住民対話集会に私達は車で足を運び、行政に対して意見を伝えることも要望を伝えることも出来ますが、車がない人、来れない人たちがいるわけですよね。その人たちの足をどう確保するかという話をしているのに、なかなかそれを聞くことができない。ではホームページに、意見を募集します、内容伝わってます、あるいはパブリックコメントについても、今回いろんな人からお話を聞きますが、窓口に来てフォーマットをもらい、フォーマットに記入するか、インターネットでフォーマットをダウンロードしたものに記入するか、インターネットで回答、メールを送ってくださいという話だったりするわけです。檜原村は高齢者が多いところなので、インターネットを使っていない、スマホを使っていない、当たり前じゃありません。その人たちが不便だということをどう解決していくのか、真剣に考えていただくためにも、足を運んで、そういう方たちに聞き取りを行う。私達保護者も聞き取りを行ってほしいし、子供からも直接聞いてほしいと思えます。対話集会もあちこちで開いて、行政の職員も来てくれて、非常に良くなってきていると感じますが、あと一歩踏み込んで、住民のそばに行って、話を聞いてほしいと感じます。当事者の意見をどう聞いていくのか、移動の話だけではなく、例えば商店に関しても思うところがあり、村内各地に商店さんがありますが、なかなか普段の物を買うような商店がないですよ、藤倉の方もおそらくそうだと思いますが、店主の人たちがどういうことに困っているのか、村にも知ってほしいと思えます。以前、私が村議会議員であったときに、そういうことを聞いたら、商工会がその聞き取りを行っていると言

っていました。毎週火曜日に商工会の人が来て、相談窓口を設け、相談を受け、その後商工会会員のところを回って、事業承継や、どうやってこの事業を継いでいくかなど、その事業に対する困りごとを聞いていると言っていました。商工会案件だけじゃないと思います。地域の人が、商店があった方が買い物は便利だし、コミュニケーションも生まれるし、いいことが多い。地域の商店が元気なこと。飲食店があちこちに新しいものができていますが、飲食店は地域の人以外にも営業できるので、自分のためという訳ではないんですが、その当事者の意見をしっかりと行政が聞きに行ってくれる、あるいは聞いてくれるってことはすごく大事だと思うんです。その中で事業者もテーマが見つかっていくし、どうやって事業を継続していったらいいのか、どういう方法がいいのか伝わると思うので、そのあたりはしっかりと当事者の声を聞きに行くということをやりたいと思います。もう一点は住宅のことをお聞きしたいんですが、今回の広報に村営住宅が2棟空いていると出ていました。以前村の方に聞いたときに、空いてる期間はそんなに長くなく、募集をかければ大体すぐに入ってくれる方がいると。ですが、実際その出て行った人はどこに行ったのか考えるんですよ。村営住宅に住んでくれた人が、村内の例えば藤倉とか数馬とか、湯久保でもいいんですが、奥の方の集落とか、小岩、そういったところに移り住んで、そこで暮らしていますとはあんまり聞かないですよ。村営住宅の人はどこに行ったのだろうか。高校生になり、高校が近くにないから出るという方もいるし、そもそもどこに住もうが自由なんです。要は2人が結婚して村民になって、子供が生まれて4人、5人になって、他の自治体に5人で移り住んでしまう。この現状があると、思いますが、村営住宅に住んでいただくのはありがたいし、その瞬間、世帯数も増える、子供も増える、ありがたい限りですが、その方たちが村内でずっと暮らせるように、もう少し工夫が必要ではないかなと思います。住宅政策、これからの仕事を村長のもとで、やっていく訳ですが、どう考えていらっしゃるのかお聞かせいただけたらと思います。

#### →【村 長】

ありがとうございます。最初の問題ですが、デマンドバスを入れてほしいということと、倒木や動物がいて、大変だとお聞きしました。意見が言えない件についても、村には地域担当職員というのがありますから、聞き取りとか、いろんなことをするには膝を合わせ、よく意見を聞くなど、地域担当職員を利用していただきたいと思います。最近話を聞きに出いったと聞かないので、使っていただきたいと思います。また、商店についても、いろんなところで商店がなくなって買い物ができない、困っているという話を聞きます。村には「かあべえや」というコンビニに近い商店があり、3ヶ月に1回ほど会議を行い、そこでいろんな提案をさせていただいております。安く売るのは良いのですが、事業をやるからには利益を上げないといけないので、赤字にならないようにやってくださいという話もしています。少し方向が違いますが、商店をいかに継続していくかということは本当に大事なことで感じています。住宅政策も、空き家をどうしたら村に売ったり、貸したりしていただけるか検討

しています。それに対し、令和6年度から相続相談業務および相続業務を実際に手がけます。相続が終わった後、村に売ったり貸したりしていただけるように、住宅政策を進める予定でいます。古いものを自分で改造して住んだり、住む人のニーズに合わせて住宅を作り、人口を増やそうということです。相続の継承についても、相談していただければ、相談に乗るようにしていますので、ぜひ相談していただきたいと思います。もう一つ付け加えますと、現在人口が2000人を切っています。その人口も30年後、檜原は800人になるという統計が出ています。これは東京都、島を含めた中でワーストワンです。檜原は高齢者人口が現在53%ですので、30年後は今の53%、2000人のうち1000人がいなくなり、800人になるという統計は、間違いではないと感じております。それをいかにして食い止めるかが、私の使命だと思っております。1年間に生まれる人が10人以下、お亡くなりになる人が50人です。その差が毎年毎年減ります。その差をいかに縮めるか。私の使命として、各地域に住宅が建てられる用地がありましたら、村に売ってくださいと動いております。何件かは「いいですよ」と言っていたところもありますので、これからは、トップセールスマンとして動き、そういう交渉を進め、住宅を作っていきたいと考えております。これが今の私の心境です。

■地域担当職員制度についてご説明をいただきたい。地域担当職員が行って、どういうことをその人が担当しているのかなど。

→【村 長】

その制度について、課長を中心に各自治会に割り振りしています。地域で、一般的には自治会長が要請をしていただき、その地域に出向いて相談を受ける。いろんなことを何でも相談してくださいというものですので、相談していただけたらと思っております。

■今の地域担当のことですが、私が自治会長になったころ、もう10何年前ですが、地域担当職員ということをおっしゃるんですけど、現状、当時のその人がそのまま残っているわけですか。担当の方が、ここで言いますと、産業環境課長が、当時の私の地域担当なんですけど、他の自治会の方は知っていますか。ちゃんと言っているのでしょうか。自治会長のみなさんは理解しているのでしょうか。

→【企画財政課長】

毎年5月頃に自治会長会議を開催しており、その際に必ず1回はこういう制度がありますのでご活用くださいと、ご案内させていただいております。

■それと同時に、今言ったように自治会長さんが地域担当を呼ぶのもいいのですが、役場の人たちに、地域担当頼もうとか、そういうのはなかなか難しい部分もあるので、地域担当の方から地域に「今どういった状態ですか」とか、そういう伺うことも必要だと思うんです。何かあったら呼んでくれじゃなく、地域担当が自治会の方に、要望を確認してもらわないと、ここ何年、ほとんど無いですよ、実際。総会なんか2回だか呼んだことありますけど、なかなか話の持っていくかた方が難しいところもありまして、行政の方から地域の方に提案ということで何か言ってもらえればありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

→【村 長】

了解しました。今言ってること、私が現役のときにも、そういうふうな話があり、地域から相談があるのを待つのではなく、役場の担当から自治会長に連絡をし、困りごとはないかと、連絡を取るという形のことをやっていました。今もやっているかどうかについては、把握していなく申し訳ありませんが、これからは自治会に呼びかけ、今言ったようなことをやってみる、ということをお話させていただきます。

■すごく大きなことをいっぱい話されているので、こんなことを聞いていいのか気になりながらも思っていたのですが、樋里のコミセンも中学校の跡地にできて、その校庭も学校の校庭だったんですよね。ですから、学校があった頃の遊具がまだあるんです。ただ管理が、多分その広場は自治会に任されているのかもわからないんですけど、そういう細かいところはわからないんですが、自治会であれを管理するのは難しいと思うんです。遊具とかいろいろあって、遊びに来られる方とか、幼稚園のお子さんとか、遊びに見えるんだけど、ブランコ、滑り台ですか、あれもグラグラして怖いんですよ。遊ぶなど、私には権限もないし、言えないし、ただ気になって言わないのも怖いとったりしているんです。自治会で、学校がなくなるときに、グラウンドも全部この地域にということだったと思うんですけど、専門家がないので、とても管理はできませんよね。ですから、気になっているんだけど、どこにどうやって話そうとか、役場に話していいのかと、ずっと気になっていました。それで、この地域で管理できるようなものじゃないので、村としてどうにか見ていただけないかと思っております。

→【村 長】

昔8校、小学校があったところを、今はグラウンドとして使っています。この地域に学校を作ったとき、皆さんから寄附をしていただいたりして、こういう場所を作ってくれたと聞いています。ですから、皆さんが集まるために、こういうところは大切に残さなければいけないと思っています。企業誘致とかいう形で、使わせるのもいいかもしれないが、皆さんの意



見を聞かないとできないし、こういう平らな場所は、何があるかわからない、何かあったときに皆さんが集まる場所だと思いますので、そこに企業誘致とか、あまり進めたくありません。また遊具について、各場所によっても違いますが、人里の例を言わせていただくと「遊具があると事故が起きたときに責任があるので撤去してください」ということで、村で撤去した経過があります。でも子供が遊びたいのに、なくなったという意見もあります。また管理について、こちらも人里の例を言わせていただければ、自治会がいくつかありますので、年3回ほど草刈りを自主的にやっています。それを自主的にやってもらっていいのかどうかわかりませんが、今のところ村では特にやってもらったことに対し、お金とか費用の負担はしていません。令和6年から、コミセンのあるところ、ないところ、いろんなケースがありますので、これについて1自治会ごとに、自治会の様々な経費に使ってくださいという費用を考えています。小岩は2自治会が該当であり、ある程度の費用が出ますので、ジュース代ぐらいにはなるとお思いますのでご活用いただき、それでも難しいということになれば、檜原全体で統一した何かの対策をさせていただきたいとお思います。

■小和田坂と都道の間三角の場所の伐採を、産業環境課主幹が担当で進めてもらっています。来週から業者さんが入って、切ってくれるそうです。本当にありがとうございます。それともうひとつ、申請をお願いしているんですが、小岩のバス停から、森橋にかけ、最初は日照権で切ってもらおうと考えていましたが、ひのはら緑でやれば一度に切れると言われ一度現場で打ち合わせをし、金額もかなりいくとは思いますが、そっちの方も重ねてお願いします。他にもう一つ、木のこぼりですみませんが、都道沿い、特に小沢から上。川と都道の間杉がかなり大きくなって、太陽を遮ったり、葉っぱが落ちたり、かなり邪魔をしているとお思います。冬になれば凍ったりするので、その辺を、景観も含めて、南は結構切っているように感じるのです。北はちょっと遅れている。その辺は、これから少しずつ、予算もかなり大きくなるので、一度には無理かと思うのですが、特に小岩と小沢の間を、小沢から上はかなりひどいので、通りがてら見てもらえればありがたいとお思います。以上です。宜しくお願いします。

→【村 長】

ありがとうございます。小和田坂のところは、すぐ切れと、あそこを切れば少しは太陽が当たるかどうかわかりませんが、良くなるお思います。あの場所は大変な場所で、網のワイヤーの引っ張りだとか、いろいろ大変だおと思いますが、あれを切れば少しは良くなるお思います。また、ひのはら緑について、バス停の下のところから神社の周りですか。ひのはら緑は無くなります、令和6年度から。ですが、それに代わるものがあるので、相談をしていただいて、地主の方からOKが取れば、ぜひ切っていただき、生活がしやすい形にさせていただ

きたいと思います。それは産業環境課主幹が担当ですので、相談していただければと思います。小岩と小沢の間について、小和田坂の下、半分は切ったんですが、その下はまだ切っていない。用地交渉というか、伐採していいよと承諾が取れたとなれば、切るのは早くなると思います。難しい場合は村の方でも対応し、用地交渉から対応させていただきます。意外と応じてくれないところが結構あるので、まだまだ環境林だといいいながらも、経済林で、木1本切るにしても、大変な思いして植えた人がいますので、その辺の思いを汲んだうえで、応じていただければ助かります。村でも景観がよくなりますので進めていきたいと考えます。

■いつも村のためにご尽力いただきありがとうございます。先ほど予算の中で、猿や畑の対策のために予算を組まれたとお話がありましたが、猿の問題について、今ひのはら保育園に集団で猿が出て、子供を連れているときに威嚇されたことがあります。子供には「見ないで通り過ぎるんだよ」と言っても、子供は怖いから逆に見ちゃうし、それで威嚇されて怖い目にあいました。他のお母さんたちも保護者LINEで、サルについて怖い思いをし「役場に言いに行ったよ」というお母さんもいるんですが、実際にどういう対策をとっていただけるのかと。あと先ほど小岩の木のお話がありましたが、小岩のバス停に降りていく道の高い石垣に大きな亀裂が入っていて、そこは子供たちが通学している道ですが、その亀裂については、どなたに言ったらいいいのかわからず、この場でお話しさせていただきました。よろしく願いいたします。

→【村 長】

最初に、猿に威嚇され怖い思いをした件について、サルの被害というか、そういう案件が非常に多くなっています。村も追い払いや駆除、いろんな形で対策をしております。また麻布大学と協定を結び、どうしたら防げるか、講習会をしたり、皆さんにも参加していただいて対策のお話をしております。そして、もし怖い思いをしたときには、役場の方へ連絡してください。そうすれば追い払い隊をすぐ差し向けますから。駆除は人家の近くでは殺傷できませんが、追い払いは出来ますのでご連絡ください。また、囲いなども含め、いろんな形で対策しています。猿に発信機を付け、どういうところに群れがいるのかなど。そういうことにも予算をつけ、対策をしていきますので、よろしく願います。農作物に関しても、柵をつけ、効果があるかという指導もしていただけますので、取り付けていただきたいと思います。小岩のバス停の上に上がっていく道、石垣に亀裂が入っている件について、後で詳しいところをお聞きし、道路の担当の方で確認、手配した方がいいか見させていただきます。保育園から要望書をいただき、それに対し村ではこういうことができますよと、文章で回答させていただきました。できること、できないことがありますので、そこは回答を見ていただきたいと思います。それでも無理であれば、もう一度村に相談していただきたいと思います。

■普段はサナホームで看護師をしています。その中で檜原村について思うこと、高齢者が増え、藤倉や奥の方で高齢者が独居で住んでいる現状があり、また老々介護をしている状況。そこで何かできないかと考え、村でも檜原村診療所が訪問診察をしていると思いますが、医師の負担が大きすぎたり、必要なケアが届かなかったりするので、訪問看護も考えました。昼間は、外部の機関が入っていますが、夜間帯に対応できる機関が無いので、夜間帯に対応できる機関を作っていただきたい。そして将来的に、そこで小児の子も入れられるような施設を作ったりすれば、幼児保育も同時に見れる、看護の専門家がいますので。そうすると親も安心して働きに出れるし、雇用も増える、人口も増えるのではないかと考えます。やすらぎの里に、小規模看護多機能型住宅とかを作って、これからの檜原村の高齢社会に向けたものがあると、すごく便利なんじゃないかなと思ひ、作っていただけたらと思います。以上です。

→【村 長】

ご意見ありがとうございます。高齢者比率が53%以上になっており、昼間は良いが、夜間に対応してないのが現状です。昼間の対応になりますが、診療所、福祉の方でも、訪問診療とかに対し、これからは力を入れてやっていくということで進めております。都会では24時間体制でやっておりますが、介護業者が、檜原村の効率のいいところは来てくれるんです。昼間においても、来てくれないところをどうするのか、介護保険を払っているのに、そのサービスを受けられないという指摘も受けていますので、村の福祉担当の方でも、訪問介護ということで山の上だとか、そういう効率の悪いところも含めて、ケアをさせていただいておりますので、確かに夜間について今対応できてないのが現状ですので、この辺についても、今ここでやりますっていうことは言えないんですけども、福祉の方の担当にも相談をさせていただきます。

■普段は、おもちゃ美術館の方で働かせていただいております。多額のご支援ありがとうございます。二つお聞きしたいんですけども、トイ・ビレッジ構想って、平成30年あたりからスタートしたと思うんですけど、現状の満足度といいますか進捗、その辺をどう考えているのか。あともう一つはですね、地域おこし協力隊、これもここ何年、任期を全うできないとか、そういったお話を聞くんですけども、活動内容が私にはあまりよく見えてこないもので、現状の地域協力隊の村としての満足度、今後の方向性等をお聞きしたいと思います。

→【村 長】

トイ・ビレッジ構想については、村を子供の遊び場やいろんな形で賑やかにしていきましようということで小沢に施設を作ったわけです。勤めていらっしゃるので一番よくわかると思いますが、予定してた年間の入場者数を出しているということで、非常に施設を管理している人たちが頑張っているから、そういう実績が生まれていると感じております。駐車場が少なかったり、いろんな問題があるようですが、それについて館長ともいろんな形で会う機会がありますので、改善しながらいろんな形で賑やかにしていけたらと思っております。経営についても、赤字とかは無いようですので、これからもいろんな形で頑張っているから、入場者が増えるようお願いしたいと思っております。そして、協力隊の関係ですね。協力隊については今4人いるんですが、1人は任期で辞め、1人は事情があって退職、もう1人も村内には残りますが事業をやるということで、1人だけになってしまいます。（※実際は雇用契約を変更、現在協力隊は2名）募集をかけてはいます。いろんな思いがあって来てくれるんですけども、その思いが我々の考えてる思いと合わなかったため、今回は見送りさせていただきました。これからも協力隊については募集をかけて、檜原の村民のためにいろんな形の活動をできるような体制を作っていきたいと思っております。そして満足度について、3年間働いていただいて、その後独り立ちをして村に残っていただいて、様々な事業をやっていたらいいと、そういうものにも繋げるような形で考えておりますので、本人の意向を汲んで、それに向けて進めてくださいというようにやっております。お年寄りのお手伝いとか、空き家の関係だとか、そういうものも含めて対応できるような形で活動しておりますので、今のところは満足度としたら低くはないと思っております。ある程度の目的に合わせた動きをしていただいておりますので、特には問題ないと思っております。

■本人の満足度ではなくて、地域おこし協力隊の活動内容に対して、村として、満足されているのかという質問です。

→【村 長】

村としても指示に従って、担当の係長もいますし、上には課長もいますので、その指示に従って活動していただいているので、満足度としたら低い評価ではなくて、満足だということに理解をしていただきたいと思います。

■小学生の孫がこの前バスに忘れ物をしたんです。そしたら落とし物センターで、結構都内の方まで行っちゃって大変な思いをしたんですね。でもバスに乗るのって、檜原小学校と五日市市ぐらいで、他の小学生は乗らないと思うんです。そこまで行かなくてもいいように、バス会社とコミュニケーションを取っていただきたいと思います。五日市警察ぐらいで済めばいいです

けど、都内のところと手続きをして送ってもらいました。もう少し報連相を西東京バスと学校側でとっていただきたいです。この前もバスが遅れた時に、バス停で1人待っていた子どもが、バスが来ないって言って心配になり家に帰ったんだけど、結局その間にバスが行っちゃったんじゃないかとか、そういうこともあるので。子ども1人でバス停にいる時に、周りに誰かいてバスが来たら教えてくれるとかもできるけど、1人でいると不安になっちゃう部分があるから、その辺も子どもが少ないのでどうにかできないのかなって。五日市の方にも殺人事件とか色々あるから、親の方もピリピリして送り迎えをしている状態なので、もうちょっと考えてあげるといいのかなって感じがします。昔って結構コミュニケーションじゃないけど、先生とのやり取りもうまくいっていたけど、最近は寂しくなっているというか、そういう部分が見られるので。あと始業式なんかもすごい荷物を抱えて帰ってくるんですけど、バスに乗るにも結構大変な思いをして子供が歩いているじゃないですか。あれを見ている、バスだと置いてきちゃうことが本当にあるんですね。重たいカバンを持たせてという、体力的にそれを進歩というのか、発達の状態でもそれも訓練なのかもしれないんですけど、見てる方はバスに乗って大変だなと思って、ちょっとおばあちゃん心で思いました。

→【村 長】

思いは伝わりました。バス会社と村では、相談したり意見を交わしたりする関係にありますので、今言われたような形で忘れ物だとかそのようなものに関しても何日かは置いていただくか、もしくは五日市警察ぐらいに止めてほしいと、そういう話はできると思いますので、やらせていただきます。そして、子供が小さい低学年のときにはね、確かにカバンを背負ったり、荷物を持ったりするのは本当に大変だと思いますので、バス会社の人にも乗り降りについては丁寧にしてほしい等、そのような要望はさせていただきます。

■今日私が数馬からここに来るのに、約38分から40分かかりました。それで上川乗通過が13分でした。あそこにトンネル掘る計画がありまして、南北トンネル。トンネルがあったら、そこから2、3分でここに来られて、20分もあれば、20分かからずに来られたなというふうにつくづく思いながら、到着しました。バブルがはじけてもう30年、その計画は今、凍結しています。トンネルがあれば、北から南、南から北とか、あとは業者の方が、北に入ってまた本宿に戻ってから数馬の方へ行くということもなくて、それから福祉サービスにおいても、1日藤倉へ行って1人か2人見た後に、今度は数馬の方にも行って、3人4人というように1人の人が見られるような利便性も考えられます。私が生きてる間には多分無理なんでしょうけども、声を上げていかなければ実現できないことですので、東京都の方にはぜひ南北トンネルを掘っていただくように要望だけは続けていっていただきたいと思えます。日の出町には梅ヶ谷トンネルが3月には開通するそうですので、声を上げ続ければ、い

つかは解決するかなっていう淡い期待ですけども、村の方には要望だけはぜひ伝えていただいていただきたいなと考えますので、よろしく願いいたします。

→【村 長】

ありがとうございます。思いは私とまるっきり同じです。それに関して私は再開を要望するというので今動いております。過去の資料を見ましたら、80年代後半に檜原村南北横断道路建設が具現化したと。トンネルの延長は2.8m、90年代に工事が始まったが、東京都によると財政状況の悪化により休止せざるを得なかったということで休止しております。現在は財政状況が回復しており、この道路の建設は村の悲願であるという思いが私がございます。そして、第一に要望する条件として、災害が発生した場合はトンネルがあれば回路になりますけども、トンネルがなければ本当に閉じ込められてしまいますのでそれが解消されるということと、それから観光客や行政、そして商業面でも時間短縮が図られるということで、これについてはぜひ要望等を踏まえてこれからもやっていきたいと思っております。今まで要望も途絶えていたことがありますので、これについては再度町村要望に組み入れてやっていきます。東京都知事にはこの内容は伝わっております。それで東京都が動いてくれればいいですが、梅ヶ谷トンネルでも100億ぐらいかかっていますので、梅ヶ谷の場合は1.8キロほど、檜原の南北トンネルは2.8キロと少し長いので200億ぐらいかかるのではないかと思います。南北トンネルはおそらく完成まで2、30年はかかると思います。付け加えさせていただくと、秋川南岸道路に関しても来年度予算がつかまりましたということで、東京都から連絡がありましたので、徐々に進んでいくと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

■住民検診がね、年に何回かあるんですね。その子宮がん検診だとかのときに私と娘は障害を持っていますので、交通手段が無くなってしまったんですよ。免許を返納したのですが、住民健診のときに送迎車が来ていただければ私は助かるなと思っています。

買い物支援だと月に3回か2回あるんですよ、申し込めば。あれはね、該当してないんです。住民健診のときに迎えに来るという日が無いんです。その交通手段をどうしたらいいのでしょうか。子宮がん検診とかいろいろありますよね。

→【村 長】

現在はそのような送迎はやっていないので、これについてはそのような要望が今日ありましたってことを伝えます。やすらぎの里で実施するときには、南、北なら北に1台出すことが考えられないかと。

■申し込んだ人がね、その地域で小学校のグラウンドでやるんですよ、子宮がん検診とかい  
ろんなこと。そのときに湯久保はちょっと時間がかかるので、行けないときはどうしたら  
いいでしょうか。他の人に頼むことになるので。

→【村 長】

今は、考えがまとまらないので、そのような要望があったということで検討させていただきます。

■ありがとうございます。

■聞いていてね私思ったのは、もう発想を変えた方がいいですよ。例えばね、デマンドバス  
100円料金をもらっている。国土交通省の云々言っていましたけど、あれお金取らなきゃ国土  
交通省は関係ないですから。例えばね自由が丘駅にはサンクスネイチャーズバスがあります。  
これ無料でやっています。1回見に行ってください。すごい参考になりますから。そういう  
ようにね、まず住民要望をどう実現するかっていうところから出発しないと駄目ですよ。こ  
ういう条例があるこういう法律がある。そっからしたんじゃ何も解決できません。あともう  
一つ気になったのは、吉本村長が答えるのは良いんですけど、せっかく職員が来てるんです  
から、職員がこういうところで喋るっていうのはね、職員の啓発にもなるんですよ。能力の  
効果の測定にもなるんです。そういう意味でもね、もっと職員の人からも発言が欲しいなど。  
副村長からも欲しいし。それからもう一つ最後に、教育長は6月で多分お辞めになるかとは  
思うんですけど、その前に、ぜひ、子供たちとの対話をやってもらいたいと思うんですよ。  
こういう夜には子供たちはなかなか来られません。教育委員会として学校に校長先生と相談  
しながら、子供たちと対話集会をする、子供との対話集会、教育長やる気ありますか。私ね  
ニュージーランドの議会でびっくりしたのは、議員の常任委員会がある他に子供の常任委員  
会があるんです。子供たちが議会の中で喋るんですよ。そういうようなことからしてもね、  
檜原はできるんです。そして最後にね、吉本村長は産廃と、住宅政策、よくわかりました。  
頑張ってくださいとエールを送りますけど、教育長答えてください。

→【教育長】

子供との対話集会。考えてみます。必ずできるという保証はありませんけれども。

→【村長】実はですね、私中心に喋らせていただいているんですけども、対話集会は村長と  
の対話集会ってことでやっていますので、私を中心に答弁する、そういうつもりでやらせて  
いただいているんですけども、皆さんがもっと専門家がいるんだからそっちの意見を聞きた

いということであれば、あえて私から説明することはないので、ここに来た課長の人たちにも、ぜひ答弁するような形でこれからは臨機応変に対応していきたいと思います。

【司会】 それではまもなく予定時刻になりますので、最後に吉本村長から皆様にお礼のご挨拶をもって終了したいと思います。

→ 【村長】

本日は夜間、本当にお忙しいところ、大勢の方にお集まりいただきましてありがとうございます。

今日いただいた要望、ご意見については、村の方でも分析をして、開かれた村政、みんなが生活しやすい村にしていきたいと考えておりますので、これからも皆様のご協力をお願いして、今日は大変ありがとうございましたということで、お話をさせていただきます。どうもありがとうございました。